

2020年度博士後期課程在学学生対象 「複写代等補助費」について

この補助費は、博士後期課程在学学生の研究活動を支援するために、研究上必要な資料等のコピーにかかる経費、学会活動を支援するための学会参加費・学会年会費、研究論文を投稿するための論文投稿料の一部を補助するものです。今年度も以下のとおりお知らせします。

■補助対象者

教育学研究科博士後期課程に在学する学生。(助手、休学者は除く。ただし海外留学による休学者は対象。)

■補助の対象となる項目(いずれか)

1、複写代(コピーカードを配付します) 2、学会参加費 3、学会年会費 4、論文投稿料

■補助額および補助回数

学生1人に対して、年間 5,000 円の補助。5,000 円に満たない申請でも、年度内1回限りとします。

■手続き ※締切を過ぎた場合、本年度の補助は受けられませんのでご注意ください※

○複写代(コピーカードを配付します)

⇒学生証持参のうえ、以下の締切日までに教育・総合科学学術院事務所カウンターまでお越しください。

カウンターで受領簿への記入が必要です。

コピーカード配付締切日：2021年1月29日(金)

○学会参加費・学会年会費・論文投稿料

⇒申請書(WASEDA Research Portal よりダウンロード)に必要な事項を記入し、領収書原本を添付して、以下の締切日までに教育・総合科学学術院事務所カウンターへ提出してください。カウンターで受領簿への記入が必要です。

▶WASEDA Research Portal

申請書は「複写代等補助費」のページ下部「関連リンク」よりダウンロードしてください。

<https://waseda-research-portal.jp/conference/presentation-subsidy-fee/>

※ATM等から振込を行い、領収書が発行されない場合は、振込の根拠となる「ご利用明細票」と、学会参加費等の金額が記載されている学会HP等のコピーを併せて、領収書の代わりとして提出してください。

※納付期限の関係で、次年度の学会参加費・学会年会費・論文投稿料を今年度内に納付する必要があるときにも、本補助費を申請することができます。ただし、その場合は次年度も本学に在籍していることが必須条件となります。

※学会参加費・学会年会費・論文投稿料の1件の金額が5000円未満の場合は、複数件をまとめて申請することができます。

(申請可能な例)A 学会参加費 3,000円 + B 学会参加費 4,000円 合計 7,000円分のうち、5,000円の補助費の申請をすることができます。

(申請不可な例)選択できる補助対象項目は1人1つに限りますので、異なる項目をあわせて申請することはできません。 学会参加費 3,000円 + 論文投稿料 4,000円 は不可。

※補助回数は年1回に限りますので、5,000円未満の金額で一度申請した後に5,000円との差額分を追加申請することはできません。

学会参加費・学会年会費・論文投稿料申請締切日：2021年1月29日(金)

■補助費を申請するにあたり、次の点にご注意ください。

○年度とは

4月入学者は4月1日～翌年3月31日、9月入学者は9月21日～翌年9月20日の期間です。この期間にそれぞれ1回限り各補助費の申請ができます。

○会計年度とは

大学の会計年度は4月1日～翌年3月31日です。この範囲の日付の領収書で、その日付の属する会計年度内に補助費の申請ができます。

○インターネット取引の場合

取引日(インターネットでの申込日)が、補助費を申請する会計年度内である事が必須条件です。カード会社の引落日ではありませんのでご注意ください。